

川崎駅周辺帰宅困難者等対策協議会（第3回）議事要旨

日 時 平成28年2月1日（月）10:00開会

場 所 川崎商工会議所 第5・6会議室

議事要旨

議事1 平成27年度帰宅困難者対策訓練の実施結果等

資料1に沿って事務局から説明、訓練風景を撮影した動画（約6分）を放映した。

各委員からの意見等

<鉄道事業者>

- 普段発生する交通障害と比べて、滞留者が大人しすぎる。
実際にはスムーズに案内することは困難な状況になると思われる。
- 訓練に臨場感を出すためにブルーシートを敷いて座ってもらったり、非常食を出したりできないか。
- 駅職員だけで滞留者に対応来なくなった場合、可能ならば、川崎市職員や警察に対応に加わってほしい。
- 一時滞在施設マップが分かりづらく、案内するのに困った。
- 今後も議論を重ねて、滞留者への対応を検討していきたい。
- 滞留者への対応要員が不足し、要援護者への対応が後回しになってしまった。
- 教育文化会館は駅から距離があるため、初めて川崎市に来るような方には案内しづらかった。道中に誘導役がいるとよい。
- 他の自治体の帰宅困難者対策訓練と比較し、川崎市はマップの配布等、実施する事が明確になっている。

<一時滞在施設>

- テナントからの応援要員の助力もあり、適切に案内・誘導を行うことができた。
- リニューアル工事の壁面を利用して情報提供を行った。
- 訓練参加者だけでなく、一般の通行人にもデジタルサイネージを見てもらうことができた。
- 誘導・案内はスムーズにできたが、土日の利用者の多い時間帯に発災した場合にうまくいくのか、しっかり考えていかないといけない。
- 3.11でもそうだったが、鉄道の再開後、一時滞在施設から駅までの道が分からないという人が出る。電灯も消えているし、地理も不案内という人もいるので、適切な誘導が必要になる。

<帰宅困難者役>

- Wi-Fi やツイッターなどにより、情報を的確に入手することができた。

<誘導役>

- 事前に誘導役の役割を決めておかないと、有事の際に適切な誘導を行うことができない。
- 混乱の状況下では拡声器を使用して誘導することが望ましい。
- 役割分担を行う場所で、備品類を配布できるとよい。
- 商店街には放送機器があるので、それらを利用して情報提供ができるのではないかな。

<警察>

- 発災時には警察は人命救助や信号滅灯対策を優先して行うので、帰宅困難者対策は自助、共助が大切である。
- 一時滞在施設に受入可能人数を超える帰宅困難者が集まる可能性があるため、施設側が駅に出向いて受け入れ可能な数の滞留者を引き受けるというやり方もある。

議事2 各種情報提供

<川崎市内主要駅周辺における帰宅困難者対策訓練の実施状況>

資料2に沿って事務局から説明。

<幸区堀川町跨道橋下備蓄倉庫の整備状況について>

資料3に沿って事務局から説明。

<帰宅困難者対策に関する研修会について>

事務局から説明。

帰宅困難者対策に従事する人材の育成・確保を目的として研修会を今後も実施していく。
来年度は5、6月頃に開催を予定しているほか、必要に応じ随時実施していく。

<川崎アゼリアにおける地下街防災推進事業の取組について>

資料4に沿って川崎アゼリアから説明。

平成27年度は点検に基づき、天井のエアカーテンの振れ止め補強、階段に蓄光材の塗布やピクトサインを設置、デジタルサイネージの設置を実施する。

デジタルサイネージについては訓練で実証実験を行い、コンテンツの修正を行った。
推進事業終了後の平成28年度以降についても独自に安全確保対策を実施していく。
リニューアルのグランドオープンは3月16日を予定しているのでよろしくお願いしたい。

＜京急川崎駅ビルについて＞

京浜急行電鉄から説明。

地上１２階と地上５階の２棟から構成されており、今春開業予定。

ビジネスホテル、商業施設、保育所等が入居する予定。

＜川崎駅周辺総合整備計画改定の取組について＞

資料５に沿って川崎市まちづくり局から説明。

今年度末の改定を目指しており、改定案がパブリックコメント募集中である。

帰宅困難者対策については、一時滞在施設の更なる確保、的確な情報提供、継続的な訓練の実施、「川崎駅周辺の災害時における行動ルール」の検証を行っていくことにより、更なる取組を推進していく。

＜川崎区における帰宅困難者対策の取組について＞

資料６に沿って事務局（川崎区）から説明。

【質疑】

メタルラインについては対象が臨海部に限定されているようだが、学校とかホテル等へも対象を広げることにはできるのか。

→メタルラインが存在しているかどうかは不明だが、学校やホテル等への情報提供手段として活用できるかどうかは、検討していく意義のあるものと考えている。

＜幸区における帰宅困難者対策の取組について＞

資料７－１、７－２に沿って事務局（幸区）から説明。

議事３ 来年度のスケジュール等について

資料８に沿って事務局から説明。

来年度の予定について事務局案のとおり承認された。

その他 行動ルールの修正等について

資料９－１、９－２に沿って事務局から説明。

九都県市帰宅困難者対策リーフレットは、積極的に広報啓発や教育等に活用していただきたい。

以上